

市政改革へ向けた平成 19 年度予算における主な取組

(マネジメント改革)

1. 財務リストラクチャリング

・予算規模

・一般会計 18 年度比 ▲1.6% (地財 ▲0.0%、国 4.0%)

予算総額 18 年度比 ▲2.0%

(1)身の丈に合わせた経常経費の圧縮

・経常経費の削減(目標：5 年間で▲20%、▲900 億円の削減)

平成 19 年度 ▲59 億円(▲1.4%)

[2 ヶ年累計：▲231 億円、▲5.1%、除く退職金▲6.9%]

(2)新手法による投資的経費の追加的圧縮

・投資的経費の追加的圧縮(目標：5 年間で▲25%、▲1,100 億円の削減)

平成 19 年度 ▲115 億円(▲3.0%) [2 ヶ年累計：▲630 億円、▲14.3%]

うち公共工事費用(コスト)の削減 平成 19 年度削減額 ▲12 億円

・PFI の活用

・民間提案型 PFI 事業のマニュアル作成など

・PFI を活用した津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業

完成予定 19 年度

(3)特別会計の改革

・特別会計繰出金の見直し(目標：3 年間で▲3 割、▲250 億円の削減)

平成 19 年度 ▲209 億円(▲8.4%) [2 ヶ年累計：▲354 億円、目標達成]

・※歳出合計の削減目標 2,250 億円 ⇒ ▲1,215 億円、達成率 54.0%

(4)公債発行の削減(一般会計)

・公債発行額(除く臨時財政対策債等)を 5 年間で▲714 億円削減

(目標：公債水準を 800 億円 [平成 4 年度の水準] に)

平成 19 年度 ▲70 億円 [2 ヶ年累計：▲417 億円、達成率 58.4%]

公債残高 (19)末見込 2 兆 9,066 億円((18)末見込 2 兆 9,145 億円)

※全会計ベース

(19)末見込 5 兆 4,019 億円((18)末見込 5 兆 4,673 億円)

全会計ベース、一般会計ベースとも起債残高が 2 年連続のマイナス

公債依存度(一般債)(19)5.1%((18)5.4%)

※現行制度創設(昭和 39 年度)以降、最も低くなった
公債依存度(全体)(19)8.4% ((18)9.3%)

(5)歳入確保策

- ・未収額の圧縮にむけた取組の強化

健福

- ・介護保険料徴収体制の強化
 - ・新徴収嘱託員による訪問督促等をモデル実施

20 年度目標収納率 97%

こども(健福)

- ・保育料徴収体制の強化
高額滞納者等への滞納処分の実施など

19 年度目標収納率 98%

都整(住宅)

- ・市営住宅使用料の滞納整理強化
 - ・新債権回収を専門的に行う弁護士等を活用し、退去者にかかる滞納家賃の徴収を強化
- ・マルチペイメントネットワークを活用した電子収納を拡大
平成 19 年 1 月から行政手数料等の一部において実施し、同年 4 月市税および住宅使用料、6 月国民健康保険料などに拡大

財政・健福

- ・**新**コンビニエンスストア収納の実施
5 月軽自動車税、6 月国民健康保険料など

財政

- ・**新**(仮称)市債権特別整理チームの設置に向けた検討調査
回収困難な各種債権を徴収する体制を検討

など

- ・効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営

財政

- ・**新**市税事務所の開設
市税専門の組織として責任ある体制を構築し、一層適正・公平で効率的な税務行政を推進するため、24 区役所で行っている税務事務を 7 市税事務所に統合
開設予定 19 年秋(9 月～10 月)

- ・受益と負担の関係の適正化(使用料・手数料等の改定)

ゆとり

- ・公園使用料・動植物公園使用料

65 歳以上市外居住者

天王寺動物園入園料など(無料→500 円など)

環境(環事)

- ・再生資源業者ごみ搬入手数料(10kg29 円→58 円)

環境(環事)

- ・路上喫煙禁止地区内における違反者に対する過料(新設)(1 件 1,000 円など)

- ・新たな収入源の模索

- ・印刷物、ホームページ等への広告掲載

効果額 8,500 万円(除く交通・水道)

2. 資産の流動化

(1)施設の活用の見直し

都整(住宅)

- ・市設建築物のファシリティマネジメントの推進

新ストックの有効活用をはかるため、施設の複合化・一元化や用途転用等による再編整備計画を策定

健福

- ・地域老人福祉センター9 館

(18 年度末条例上廃止・高齢者を中心とした自主的な活用に転換予定)

健福

- ・東淀川勤労者センター(18 年度末廃止予定)

教育

- ・大阪北小学校(18 年度末廃止予定)

教育

- ・曾根崎幼稚園(18 年度末廃止予定)

教育

- ・青少年会館 12 館

(18 年度末条例上廃止・市民の自主的活動の場等として活用予定)

など

(2)土地の有効活用の促進

契約(財政)

- ・未利用地の処分や転活用の推進
未利用地の処分や転活用を徹底するため市有地情報の一元管理を推進
- 契約（建設）・港湾・計画
- ・土地開発公社経営健全化の推進
長期保有土地の解消に向けた計画的な再取得の実施
- ・未利用地売却
19 年度土地売却代収入 163 億円(一般会計)
など

3. グループ経営の質的向上(外郭団体等)

(1)大阪市の関与の見直し

- ・委託料・出資の見直し
- ・監理団体(目標：(16)予算から 3 年間で▲280 億円、▲30%)
平成 19 年度▲139 億円(前年比▲20.4%)
〔3 ヶ年累計：▲393 億円、目標達成〕
- ・関連団体
平成 19 年度▲15 億円(前年比▲8.2%)
〔2 ヶ年累計：▲38 億円、▲18.5%〕

- ・外郭団体等の推移
〔平成 17 年 7 月 1 日現在〕 146 団体
〔18 年度末〕 131 団体
〔19 年度末見込〕 116 団体

4. 人材マネジメントの再構築

(1)職員数の削減

- ・職員採用の凍結(当面 5 年間で 5,000 人を超える職員数を削減、この他に、市立大学等の独立行政法人化により 2,000 人程度の削減)
平成 19 年度 ▲約 1,600 人〔2 ヶ年累計：▲約 4,100 人、達成率 約 59%〕
- ・外郭団体等派遣職員の大幅な引きあげ(監理団体目標：5 年間で 8 割程度、1,200 人程度)
平成 19 年度 約 370 人〔2 ヶ年累計：約 870 人〕

(2)人材の弾力的運用

- 経営・市民
- ・職員の流動化
地域防災支援業務、区役所事務職エリア(住民登録業務・年金免除申請業務)に技

能職員を配置し、効率的な業務執行体制を構築

監査

- ・外部人材の活用による監査事務の充実強化
 - ・新情報システム運用管理について経費削減をはかるため、民間専門家を活用した監査を実施
 - ・新たな行政課題に対応するため、公認会計士の高度な専門的知識、経営的発想を活用

5. 組織の生産性の向上

(1)業務プロセスの改善

総務

- ・**新**(仮称)総務事務センターの開設準備など
人事・給与・旅費等の共通管理業務について、簡素化・集約化を推進
開設予定 20 年度

市民

- ・**新**(仮称)大阪市総合コールセンターの開設
市政全般に関する問合せに、的確かつ迅速に対応できるコールセンターを設置

総務など

- ・IT の活用による業務プロセスの改善
新業務・システムの最適化に向けた基本計画の策定、新戸籍情報システムの導入、新ホームページ作成における CMS(職員が運用管理できるシステム)の導入など

(2)経営形態の見直し

経済

- ・工業研究所の地方独立行政法人への移行に向けた準備
移行予定 20 年度

ゆとり(教育)

- ・**新**博物館施設の地方独立行政法人への移行に向けた検討

健福

- ・市民病院経営形態および医療機能検討調査
など

(3)アウトソーシング(外部資源の活用)・民間委託の推進

こども(健福)

- ・公立保育所民間委託の実施 11 カ所→16 カ所

教育

- ・**新**学校給食調理業務民間委託モデル事業の実施
モデル校で調理・洗浄業務をすべて民間委託
小学校 8校

教育

- ・**新**図書館カウンター業務民間委託の実施
貸出・返却カウンター業務を 21 年度中に全館民間委託
19 年度 中央図書館・3 地域図書館
など

(4)官民協働(パブリック・プライベート・パートナーシップ=PPP)の推進

市民

- ・**新**府市共同の「(仮称)商品テスト室」設置
府市の人材、施設を効率的に運用し、消費者からの多様なニーズへの対応や製品
事故情報等情報提供の充実

市民

- ・**新**市民活動を支援するための助成事業
市民、企業等からの寄付金と本市の積立金からなる市民活動推進基金を設置し、
NPO 法人等市民活動団体が行う公益的な事業への助成

計調

- ・大阪駅北地区の整備推進
民間と連携したまちづくりの推進等に関する検討調査
など

6. 職員の生産性の向上

(1)勤務実績の給与への反映

- ・職務給の原則の徹底
総務など
 - ・**新**級別標準職務表の見直し
総務など
 - ・**新**給料表構造の見直し
- ・勤務実績の給与への反映
総務など
 - ・**新**勤務実績を反映した昇給制度の導入

(コンプライアンス改革)

1. 透明性の確保

(1) 公正確保の仕組みづくり

総務

- ・リーガルサポーターズ(弁護士相談)制度の導入

弁護士(10名)によるリーガルサポートにより職員の適正な職務遂行を確保

総務

- ・「大阪市公正職務審査委員会」の運営

契約(財政)

- ・電子入札の利用促進

入札契約制度の改革推進のための電子入札システムの開発など

2. 社会責任の遂行

(1) 「安全」の確保

危機

- ・安全管理委員会の運営

全市的な事故情報の集約・一元管理を行うほか、安全対策の周知・指導など

交通

- ・**新**可動式ホーム柵の設置(地下鉄)

プラットホームからの転落や列車との接触を防止するため

長堀鶴見緑地線全駅に設置

完了予定 22年度末

交通

- ・**新**ドライブレコーダーの設置(バス)

事故抑止効果、エコドライブによる燃費向上等を目的に21年度までに全車に導入

など

(2) 環境への配慮

環境(都環)

- ・環境基本計画の推進

市民の身近な環境保全行動の推進

など

(ガバナンス改革)

1. 経営体制の再構築

(1) トップマネジメント機能の強化

- ・実効性ある市長の経営補佐機能の確立

経営

- ・重要施策にかかる調査・検討

局横断的な課題の解決など重要施策にかかる企画・立案のための調査・検討

経営

- ・行政評価の本格実施

行政評価委員会の評価を市政運営に反映

経営

- ・市政改革本部の運営

市政改革マニフェストの着実な推進に向けた進捗管理・総合調整を実施

経営

- ・市政改革推進会議の運営

- ・横断的課題への対応

市民(危機)など

- ・ミナミ活性化推進プロジェクト

アメリカ村を重点としたパトロール・調査事業などの防犯対策、放置自転車対策、散乱ごみ対策および健全で魅力あふれるまちづくりの推進

環境(環事)など

- ・路上喫煙対策事業の実施

「路上喫煙の防止に関する条例」の施行 平成 19 年 4 月

「路上喫煙禁止地区」の指定・告示 平成 19 年 7 月(予定)

違反者に対する過料の徴収(1 件 1,000 円) 平成 19 年 10 月

(2) 組織の再構築

経営

- ・外郭団体等における外部監査の導入支援

2. 区政改革

経営

- ・**新**区政改革推進のための調査・検討

- ・区政改革プロジェクトチームにおいて、複数区等での効果的な施策展開をはかるため、新たな政策立案単位等を検討

- ・地域の実情に応じた効果的・効率的な事業の実施

区・市民・経営

- ・区が地域ニーズに応じて、主体的に実施する事業
区企画調整事業、地域防災リーダーの育成強化、区アクションプランの推進など
- ・住民情報関係事務など
- ・区の創意工夫による事業や個性と特色ある事業の実施

区・市民・ゆとり

- ・「なにわの日」の制定(浪速区)など「未来わがまちビジョン」等市民主体の取り組みへの支援(全区)
- ・種から育てる地域の花づくり支援事業
継続：東淀川区・城東区・阿倍野区・西成区
新規：西区・大正区・生野区・旭区・鶴見区
- ・**新**創造都市をめざす取り組み
このはなアートプロジェクト(此花区)、交通環境に関する区民意識調査と自転車の使用促進事業(港区)、生野区トライアングルタウン魅力発信支援事業(生野区)、城北公園の花しょうぶ並びに菊を活用した活性化事業(旭区)
- ・**新**いじめ対策に関連した取り組み
「地域で育つ地域の子ども」推進事業(天王寺区)
子育て支援情報の総合化(いじめ対策モデル事業)(東成区)
- ・**新**便利で快適なサービスを効果的に提供するための身近な窓口の設置(東成区)
- ・**新**天王寺大和川線用地の有効活用(阿倍野区)
区民の交流を深めるため、広告収入の活用により花壇を整備
- ・**新**第 11 回 IAAF 世界陸上競技選手権大阪大会に関連した区独自の取り組み
大野川緑陰道世界陸上体感ウォーキング(西淀川区)、子どもたちによる選手への手紙・応援メッセージの作成(福島区・旭区)

3. 人材育成

(1)人材育成に向けた取り組み

総務

- ・能力と実績に基づく人事評価制度にかかる評価者訓練
人事評価制度のより効果的な運用をはかっていくため、評価者訓練を実施

総務

- ・人材育成基本方針に基づく職員研修の実施
キャリア形成の促進や職場風土改革を進めるため、新キャリアデザイン研修や海外派遣研修等を実施

健福

- ・ケースワーク業務の充実強化

新職員のスキルアップ研修、査察指導員 OB による支援
など